

事務事業評価の評価結果について（平成27年度の事業に対する評価）

市民部

評価：4＝できている 3＝概ねできている 2＝課題克服が必要 1＝未着手状況

課等名	中事業名	事業の目的	成果指標（平成27年度）					事業の評価		所管課長等による評価		
			指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値	数値以外の目標	目標に対する実績等の分析	評価	所見	平成28年度以降の事業の方向性	所見
市民課	戸籍住民記録事業	市民にとって最も身近な窓口業務として、市民に満足いただける行政サービスを提供するため、正確かつ迅速な事務を行うとともに市民ニーズに対応した効率的な業務を推進します。	担当職員の研修及び情報共有の場の設定。民間委託業者との意見交換の場の設定	市民に満足いただくサービスを提供できるよう、窓口事務を担当する本庁、総合支所、出張所の職員に研修等を行い、情報の共有化と課題の早期発見・解決を図ります。また、本庁市民課窓口の民間委託業者と意見交換を行う場を持つことにより、業務の現状と課題を把握し、業務改善につなげる取り組みを推進します。	延べ30回	20回	本庁、総合支所、出張所との情報共有により、正確かつ迅速な事務を行う。	①本庁市民課職員の研修の開催…12回 ②総合支所の研修、意見交換の開催…2回 ③津地域出張所長会議での研修意見聴取等…4回 ④民間委託業者との意見交換の開催…12回 研修等を行うことで、業務の現状と課題を把握し、理解を高めることにより、市民ニーズへの対応と満足度向上を図ることができました。	3	本庁、各総合支所及び各出張所において、市民に一番身近な戸籍や住民異動の届出手続きや各種証明書の受付・交付等について、手続きに係る情報共有に努め、正確かつ迅速に事務を行いました。 マイナンバーカードに係る事務については、予約制を導入し、窓口交付の混在を回避することができましたが、1日当たりの交付枚数が限られてくるためカードの納品に対する交付率が伸びていないのが現状です。職員の配置や交付窓口を増やすなどの検討が必要となっています。	現状維持	本庁、各総合支所及び各出張所において、安定した市民サービスの提供を図りました。戸籍事務等における窓口業務について、今後とも、更なる質の高い安定した市民サービスを提供していくと共に、平成28年2月から交付開始したマイナンバーカード事務については、交付率の向上に努めていきます。また、職員の資質向上を図るため定期的に研修等を行っていきます。
市民課	斎場業務管理運営事業	市民ニーズに対応した質の高いサービスを提供するため、津市斎場いつくしみの社の適正な管理運営を行います。また、美杉地域火葬場についても、適正な維持管理・運営を行います。	いつくしみの社の円滑な業務運営及び旧斎場の解体	指定管理者によるいつくしみの社の管理運営において、モニタリングを適正に実施し、サービス水準の維持向上に努めます。	24回	24回	いつくしみの社において、市民ニーズに対応した質の高いサービス提供に努めるとともに、効率的な施設運営を図りました。	・定期モニタリング 月1回 ・随時モニタリング 月1回 モニタリングの実績を積み重ねることで、より一層適切な施設の維持管理、運営を図ることができました。	4	いつくしみの社において、市民ニーズに対応した質の高いサービス提供に努めるとともに、効率的な施設運営を図ることができました。 また、旧斎場（津・香良洲）の解体及び新斎場進入路の拡幅工事を行うことができました。	現状維持	現地確認を含むモニタリングを適正に実施し、斎場業務のサービス水準の維持向上を図ると共に更なる市民ニーズに対応した質の高いサービス提供に努めます。
市民交流課	市民生活事業	津市犯罪のない安全・安心なまちづくり基本計画に基づき、市民の防犯及び消費生活に対する意識の高揚を図ることにより安全で安心な地域社会を実現します。	市民の治安に関する認識	市政アンケートにおける「津市の治安に関する認識」で「良い」および「どちらかといえば良い」と回答した割合（平成26年度～）	50%	66%	津市犯罪のない安全・安心なまちづくり基本計画に基づき、防犯対策など各種施策を行い、犯罪のない安全・安心なまちづくりを推進します。	津市犯罪のない安全・安心なまちづくり基本計画に基づき、防犯対策など各種施策を行い、犯罪のない安全・安心なまちづくりを推進します。	4	自治会が設置するLED防犯灯に対し補助金を交付するとともに、集落間の通学路等危険な場所へ環境に配慮したLED防犯灯を集落間防犯灯を設置しました。 また、津市防犯協会の各支部において積極的な啓蒙活動が行われ、市民の安全と防犯に対する意識の高揚を図ることができました。津市が設置する公の施設からの暴力団排除措置要領運用協定書に基づき、あらゆる暴力及び暴力団の排除に向けた体制づくりが進んでいます。	拡充・充実	自治会のLED型防犯灯設置を推進し、集落間防犯灯の整備も継続して行っています。消費生活センターの機能強化に努め、また、暴力団排除のための市民の暴力追放の意識向上を図るなど事業の推進に努めました。今後も基本計画に基づき事業を推進していきます。

市民部

評価：4＝できている 3＝概ねできている 2＝課題克服が必要 1＝未着手状況

課等名	中事業名	事業の目的	成果指標（平成27年度）						事業の評価		所管課長等による評価	
			指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値	数値以外の目標	目標に対する実績等の分析	評価	所見	平成28年度以降の事業の方向性	所見
市民交流課	計量事業	安心な消費生活の確保を図るため、計量法に基づき取引や証明に使用される特定計量器の定期検査を行います。	特定計量器検査未受検台数	廃業等で対象の台数そのものが減少し、適正に検査を行っても検査台数が減ることもあるため、計量器の適正な管理についてのより正確な指標として、津市計量検査所で台帳把握した特定計量器のうち、定期検査を受検しなかった台数（不使用・廃業など検査不要と確認できたものは除く）を成果指標とします。（平成26年度～）	0台	22台		特定計量器検査未受検の事業所に対して、追加検査の案内をするなどして未受検台数をなくします。	4	定期検査の的確な実施により、特定計量器の適正な管理を行うことができました。	現状維持	計量法に基づく検査を実施し、特定計量器を適正に管理していきます。
市民交流課	会館、市民センター管理運営事業	市民の交流やコミュニティ活動の支援を行うとともに、施設の適正な管理運営に努めます。	利用者数	橋南市民センターほか3市民センター、橋南会館ほか5会館及び磐崎地区防災コミュニティセンターの利用者年間延べ人数を指標とします。	179,000人	184,524人	会館 7館 91,000人 市民センター 4館 88,000人	適切な施設管理・運営の結果、市民の交流やコミュニティ活動の場として、安定した施設利用が続いています。	4	会館、市民センター等施設の適切な維持管理を行うことで、市民に交流やコミュニティ活動の場を提供することができました。南が丘会館別棟が平成27年3月に完成し、地域の方々の新たなコミュニティ活動の場として多くの活用が始め、より一層の利用が図れました。	現状維持	市民の交流施設として、適正な維持管理を行っていきます。平成28年度には豊が丘会館別館新築に向けた地質調査及び実施設計を予定しており、より一層のコミュニティ活動の場の提供により、地域活動の推進と利用が見込まれます。
市民交流課	国際交流一般事業	地域国際交流協会との連携事業や国際交流団体への補助の実施等により、市民主体の国際交流活動の促進に努めます。	国際交流ボランティアバンクへの登録者数	国際交流事業補助金等の交付を通じて市民主体による国際交流事業を推進する他、適正な執行の確認を強化します。	100人	85人		市民の国際感覚の育成を図り、国際交流ボランティアバンクへの登録者数の増加を目指していくとともに、その活用にも努めます。	3	津市国際交流協会との連携や国際交流団体事業への補助及び国際交流推進基金の適正な管理運営により、市民の国際交流活動への参画を促進することができました。	現状維持	市民参画を主体とした国際交流事業の実施・充実を図るとともに、従来事業の見直し、合理化等につとめさらなる拡充を図ります。
市民交流課	姉妹・友好都市交流事業	姉妹都市（オザスコ市）及び友好都市（鎮江市）との交流を通じ、市民の姉妹友好都市についての認識と、国際交流意識の高揚に努めます。	姉妹・友好都市交流事業の実施	姉妹・友好都市交流事業に係る交流事業実施の延べ回数を指標とします。	1回	1回	平成28年度にオザスコ市との姉妹都市提携40周年を迎えることから、記念事業実施に向けた準備及び連絡調整を行う。 鎮江市との交流事業については従来の事業見直しも含め、交流事業の内容の拡充を図ります。	【オザスコ市】訪問団招聘については相手方の都合により実現しませんでした。平成28年度の40周年に向けて引き続き相手方と調整を行います。 【鎮江市】「鎮江市友好代表団」「鎮江市経済友好代表団」を招聘	3	オザスコ市（ブラジル）とは周年事業実施に向けた連絡調整を行い、鎮江市（中国）とは、従来の事業の見直しを進めるとともに、「鎮江市友好代表団」「鎮江市経済友好代表団」の受入及び交流事業を通じて互いの市民同士の交流を深めました。	現状維持	姉妹友好都市との周年記念事業の実施に向けた連絡調整及び準備を行う他、さらなる友好交流の拡充に向けた新たな形態での交流事業や従来事業の見直しを行います。また、引き続き事業に関する市民への周知を行っていきます。
市民交流課	国内交流事業	国内友好都市（上富良野町）、その他交流都市（日本三津交流、藤堂高虎公ゆかりの地）を対象とし、国内友好都市やその他交流都市との交流事業の実施により、都市間の交流を深めます。	国内交流都市との交流事業の実施	国内交流都市（北海道上富良野町、三津交流、藤堂高虎公ゆかりの地）との交流事業実施の有無を指標とします。			国内交流都市との交流事業の実施	今後予定されている事業に向けた準備及び調整 【平成28年度】 ・新津市誕生10周年記念第9回高虎サミットin津 【平成29年度】 ・上富良野町友好都市提携締結20周年事業 ・日本三津交流会議30周年事業	3	各交流都市関係者が津まつりその他市内開催事業に参加いただいたことで交流を深めることができました。平成28年11月に開催を予定している「新津市誕生10周年記念 第9回高虎サミットin津」事業の開催準備のため実行委員会を立ち上げました。	現状維持	平成28年度に高虎サミット事業、29年度において友好都市及び日本三津交流会議の周年事業等が予定されていることから、今後も各交流都市関係者との連絡を密にするとともに、事業開催に向けた準備及び市民への周知を図ります。

市民部

評価：4＝できている 3＝概ねできている 2＝課題克服が必要 1＝未着手状況

課等名	中事業名	事業の目的	成果指標（平成27年度）						事業の評価		所管課長等による評価	
			指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値	数値以外の目標	目標に対する実績等の分析	評価	所見	平成28年度以降の事業の方向性	所見
市民交流課	多文化共生事業	多文化共生に関する事業を実施し、日本人住民と外国人住民が地域で共生できる環境づくりを図ります。また、未だ厳しい社会情勢の中で、外国人住民への生活支援や生活相談を行うことにより、外国人住民の地域社会での安定した生活を支援します。	外国人住民生活相談件数	平成27年度から外国人住民相談の件数を延べ件数に変更します。	900件	2,295件		外国人住民に係る生活相談を通して、誰にとっても住みやすい多文化共生のまちづくりに努めます。	3	外国人住民の相談や支援を通して、日本社会についての理解を深められるよう啓発を行った。	現状維持	相談業務を通して、外国人住民が地域社会の一員として、日本人住民と共生し豊かにくらせるよう努めるとともに、多様性が活かされる多文化共生のまちづくりに取り組みます。
市民交流課	交通安全対策事業	交通事故防止のために、交通安全施設の更新等を促進するとともに、津市交通安全対策会議を通じて、交通安全運動の推進、交通教育プロバイダによる幼児・児童等に対する交通安全教育等を実施します。 津市交通遊園では、交通安全学習促進のために交通遊具の貸出及び維持管理業務を行います。	交通事故死傷者数	安全安心な交通社会の実現のため、交通事故死傷者数を減少させます。	0人	1,400人		交通事故防止のためには、関係機関・団体と連携を密にして、本事業を継続していくことで、市民の交通安全意識の高揚に努め、交通事故を防止します。	3	計画に基づいた事業を行った結果、交通事故死傷者数を前年比約17.9%減少（-361人）させることができました。	拡充・充実	関係機関・団体と連携を密にした各種交通安全活動の充実、市民の交通安全意識の高揚と交通マナーの向上を図った結果、交通事故死傷者が減少したことから、今後も拡大と充実の向上を図っていきます。
市民交流課	放置自転車管理事業	放置禁止区域や公共の場所における自転車等の放置を防止し、安全で円滑な交通の維持並びに良好な環境の確保及びその機能の低下防止を図ります。	放置禁止区域などにおける放置自転車数	放置禁止区域や公共の場所における自転車等の撤去を行うことにより、安全で円滑な交通の維持並びに良好な交通環境の確保及びその機能の低下防止を図ります。	2,000台	1,349台		一部の駐輪場については、収容台数を超過していることから、有料駐輪場の設備の充実を図ります。	4	市内主要駅周辺等における放置自転車対策を実施することにより、交通の安全確保を図るとともに公共施設等における良好な環境づくりに資することができました。	拡充・充実	関係機関等の協力により、自主的な放置自転車等対策が実施され、マナーの改善も見られますが、一部の施設において収容台数を超過していることから、駐輪場の利用状況を調査し、適正な運用が図れるよう検討します。
地域連携課	自治会関係事業	住みよい地域社会を形成していくために、地域住民が親睦や交流を通じて連帯感を培い、地域の課題解決に取り組む自治会活動を支援します。	自治会と行政の互いに自立した立場での協働の促進	自治会と行政が互いに自立した立場での協働を進めるため、自治会活動の自主的な運営への取組を促します。				新しく就任した自治会長を含む全ての自治会長が、補助又は交付申請について、わかりやすく説明するために他部署と連携して説明会を設けるとともに、複数の課に関連する要望や意見について調整を行い、自治会からの要望や相談に対応しました。	4	町自治会交付金などの交付により、自治会活動、地域コミュニティ活動の推進を図りました。また、自治会からの要望や要請、相談に対し、関係各課と依頼・調整等を行い即答・即応に努めました。	現状維持	自治会と行政の協働体制を整えるため、引き続き自治会活動に対する支援を行っていきますが、自治会交付金のあり方や対象経費については見直していきます。

市民部

評価：4＝できている 3＝概ねできている 2＝課題克服が必要 1＝未着手状況

課等名	中事業名	事業の目的	成果指標（平成27年度）						事業の評価		所管課長等による評価	
			指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値	数値以外の目標	目標に対する実績等の分析	評価	所見	平成28年度以降の事業の方向性	所見
地域連携課	市民活動推進事業	津市市民活動センターを中心に、地域の課題解決に向けた市民活動団体等を支援し、その活動環境（場、機会、情報提供）を充実することで、市民活動団体の掘り起こしと新たな活動への広がりを支援します。	市民活動団体への活動支援	市民活動センターでの活動団体数	380団体	365団体	地域課題の解決に向け活動する市民活動を促進します。	市民による自主的で営利を目的としない活動団体等の活動の場として市民活動センターを設置し、団体等の活動を促進するとともに、各団体間の交流の場としても活用を図りました。	3	津市市民活動センターの施設管理により、市民団体の活動を促進し、活動と交流の場の提供を行い、各団体の相談窓口や情報発信を行いました。 また、公益的な活動に自主的に取り組む自治会や市民活動団体等を対象に、活動に要する経費に対して、市民活動推進事業交付金として支援を行いました。	拡充・充実	津市市民活動センターを活用し、各団体間の交流の場として提供し、多様な市民活動の促進を図りました。 また、市民活動推進事業（市民セレクション）において、これから新しい団体、新しい事業を生み出そうとする市民活動団体の活動のニーズに対応し、円滑な活動を支援することで、多くの団体が安定して活動に取り組めるよう支援しました。
地域連携課	広聴相談事業	市民の意見や要望を幅広く聴きながら、市民の意識及び要望等を市政に反映させていきます。	市政に対する要望等への対応	市民の声などの回答ルールである「受付後1週間以内に現状把握、1ヶ月以内に回答」について進行管理を適正に行っていきます。			市民の要望等に即答、即応し実現するため、市民の声などの回答ルールである「受付後1週間以内に現状把握、1ヶ月以内に回答」を徹底していきます。	市民の要望等に即答、即応し実現するため、市民の声などの回答ルールである「受付後1週間以内に現状把握、1ヶ月以内に回答」を周知していきます。	4	市民の声や自治会からの要望・意見の窓口として、迅速に対応できるよう関係部に依頼するなどの調整を行い、進捗管理のために市民の意見・要望等管理システムを導入しました。 市民に対して、法律の専門家等による各種相談事業を実施し、市民が抱えている様々な問題の解決や解消に向けた相談ができる機会を提供しました。 地域懇談会を市内37地区（計37回）を開催しました。	拡充・充実	「市民の声」や「自治会の要望」等を受け止め、関係部局への依頼を迅速に行い、その進捗状況を適正管理することで市政の運営に役立てていきます。 また、引き続き地域懇談会を開催し、地域課題や意見を伺うとともに、地域要望の実現に向けて少しでも前に進めていきます。 また、寄せられた意見などの進捗状況を一元管理し、回答遅れや対応の遅れなどがいないかを確認するため、市民の意見・要望等管理システムを活用していきます。
地域連携課	出張所管理運営事業	地域住民に対する適切な行政サービス提供のため、出張所施設の適切な維持管理、業務の円滑な運営に努めます。	出張所の効率的運用	市民サービスを維持しつつ効率的な管理運用に努めることを指標とします。			市民サービスを維持しつつ効率的な管理運用を図ります。	各出張所において迅速かつ適正な市民サービスを提供することができました。	4	施設の適正な維持管理とともに、円滑な運営を図ることができました。	現状維持	引き続き住民サービスに添えていくよう、出張所の管理・運営を進めます。

市民部

評価：4＝できている 3＝概ねできている 2＝課題克服が必要 1＝未着手状況

課等名	中事業名	事業の目的	成果指標（平成27年度）					事業の評価		所管課長等による評価		
			指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値	数値以外の目標	目標に対する実績等の分析	評価	所見	平成28年度以降の事業の方向性	所見
地域連携課	地域かがやきプログラム事業	<p>東部（津・久居東・河芸・香良洲）、北部（安濃・芸濃・美里）、中部（久居西・一志・白山）、南部（美杉）の4つのエリアにおいて、地域住民が考える地域のあり方を踏まえるとともに、それぞれのエリア特性や資源を生かしながら、個性が輝く地域づくりを進めるための事業を実施します。</p> <p>津地域では、市の政治、文化、経済の中心的エリアとして、産業活動や市民活動の拠点を活かした地域づくり、市民、企業、大学等高等教育機関との連携による地域活動の活性化や歴史文化を活かした賑わい創出、地域コミュニティを担う人材や地域で主体的に行動する人材の育成などにより、地域連携による交流のまちづくりを目指します。</p>	実施事業数	東部エリアにおける津地域の振興を図るため、実施事業数を指標とします。	2事業	2事業		<p>東日本の復興を目的とした津・河芸・香良洲地域連携「地域と人と絆づくり」イベント事業を特化して実施しました。</p> <p>一身田寺内町まつり事業についてはこれまでに引き続き実施しました。</p>	4	<p>一身田寺内町まつり事業、津・河芸・香良洲地域連携「地域と人と絆づくり」イベント事業の2事業を実施し、東部エリアの特性を活かした地域振興を図ることができました。</p> <p>平成28年度は、さらにエリア特性や資源を活かした地域振興が行えるよう、各地域が連携した事業に取り組みます。</p>	現状維持	<p>関係各課等と事業について協議検討した結果、一身田寺内町まつり事業、津・河芸・香良洲地域連携「地域と人と絆づくり」イベント事業については引き続き実施していきます。</p>
地域連携課	地域インフラ維持事業	<p>道路、河川、公園及び交通安全施設等、地域インフラの維持修繕に関し、総合支所長の権限のもと、当該総合支所の予算管理（財源）においてフレキシブルに即時対応します。</p> <p>また、各総合支所管内の道路、河川、公園及び交通安全施設等に係る維持修繕及び単価契約等の委託業務に係る技術的な援助を行うため、総合支所と工事事務所が連携し、住民要望への迅速な対応を図ります。</p>	事業費執行率	より多くの要望を迅速に対応するため、事業費執行率を指標とします。	80%	100%		<p>久居 100% 河芸 100% 芸濃 100% 美里 100% 安濃 100% 香良洲 100% 一志 100% 白山 100% 美杉 100%</p> <p>一部の地域間で流用を行い、地域要望に対応しました。</p>	4	<p>平成27年度は三年目となり、総合支所長連絡調整会議などにおいて情報交換、情報共有しながら、新たな改善について検討を重ね取り組みました。総合支所に権限と財源があることで、要望を総合支所で受け取ることができ、総合支所長が直接優先順位の高いものから施工することができることから時間の短縮が図れ、地域要望を早期に実現することができるようになりました。</p>	拡充・充実	<p>平成27年度の実施状況を踏まえ、今後も毎月の総合支所長連絡調整会議などで情報交換や情報共有をしながら、より良い形で事業を進めていけるよう、更なる改善を検討しながら取り組みます。</p>
地域連携課	地域インフラ補修事業	<p>地域における即答・即応の更なる対応が求められる案件に、より一層迅速かつ直接的に、しかも柔軟に対応し、身近な地域の課題や要望の早期解決を図るため、地域への原材料の支給や、総合支所職員（技能員等）等により各総合支所管内における公共施設等の簡易な補修、修繕等に係る地域要望への迅速な対応を実現します。</p>	事業費執行率	より多くの要望を迅速に対応するため、事業費執行率を指標とします。	80%	99%		<p>久居 99.7% 河芸 97.3% 芸濃 99.6% 美里 99.7% 安濃 100% 香良洲 97.2% 一志 98.2% 白山 99.4% 美杉 99.8%</p> <p>各地区においてほぼ全額執行し、地域要望に対応しました。</p>	4	<p>市民に身近な地域要望について、人員の増員及び予算の増額により多くの要望に迅速に対応することができ、地域からも迅速な対応に対して好意的な意見をいただきました。</p>	現状維持	<p>今後も、毎月の総合支所長連絡調整会議などで情報交換や情報共有をしながら、より多くの要望に即答・即応するために、その実績を踏まえ、更なる改善を検討しながら取り組みます。</p> <p>なお、予算については、平成25年度は初年度であったため、各総合支所には初動の予算を計上し、本庁（当課）の予算は各地域の執行状況に応じて、総合支所長が配分を決定することとしましたが、平成26年度からは当初から全額を各総合支所に計上しています。</p>

課等名	中事業名	事業の目的	成果指標（平成27年度）						事業の評価		所管課長等による評価	
			指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値	数値以外の目標	目標に対する実績等の分析	評価	所見	平成28年度以降の事業の方向性	所見
地域連携課	地域政策事務事業	地域振興に係る視察や地域振興に資する団体等の情報交換等を通じて地域振興に関する情報収集を行うとともに、地域振興のためのふるさと振興基金の管理・運用等を行い、今後の地域振興業務を円滑に行うための経費を執行し、管理運営に努めます。 （※平成27年度より組織改編に伴い、これまで地域審議会事業に含まれていたもののうち地域連携課が所管するものについて新たに地域政策事務事業として創設。）	地域振興の事務経費の効率的執行	地域振興の事務経費について、円滑な運営と効率的執行を図ります。			地域振興を支援する業務を遂行できるようにします。	先進事例研修の受講、先進地視察を通じ、地域振興支援業務における行政の係わりについて意見を徴取しました。	4	地域振興に係る視察や地域振興に資する団体等の情報交換等を通じて地域振興に関する情報収集を行うとともに、地域振興のためのふるさと振興基金の管理・運用等を行い、今後の地域振興業務を円滑に行うための経費を執行し、管理運営に努めました。	現状維持	平成27年度からの事業のため、地域振興に資する団体等の情報交換等の着手にやや遅れがみられました。今年度はすみやかに着手し、地域振興業務を円滑に行うための経費を執行し、管理運営に努めます。
人権課	人権推進事業	一人ひとりの人権が尊重される明るく住みよい社会の実現を図ります	人権講演会、市民人権講座、職員人権研修会への参加者数	市民及び職員双方の、人権感覚の醸成、人権意識の高揚につなげる為、人権講演会、市民人権講座、職員人権研修会への参加者数を増やしていきます。	3,500人	4,233人		職員人権研修会を、6回に増やし、研修会場をリージョンお城ホール、しらさぎホールの大会場で開催したことにより、職員の参加、意識の高揚に繋がった。	4	人権が尊重される津市の実現にむけて、津市人権施策基本方針に基づき、人権施策の総合的な推進を図るため、啓発事業を中心としたさまざまな人権施策を実施しました。さまざまな人権問題の解決にその特効薬はないことから、各種人権施策を継続的に粘り強く取り組んでいく必要がある。あらゆる年代の人、地域、学校、職場、企業など関係機関と連携・協力し各施策をさらに進めていく必要があります。	現状維持	人権問題の解決を図るには、誰もがさまざまな人権問題について、認識を深めることが重要であり、したがって粘り強い人権啓発の役割はますます重要になってきます。そのため本市に住み、働き、学ぶすべての人に地道な人権啓発を続けていくことにより、差別を許さない力を市民みんながつけるよう、さらなる人権意識の高揚に努めます。
人権課	平和関係事業	非核三原則を遵守し、人類普遍の願いである恒久平和を実現するため、さまざまな事業を通じて市民が平和の尊さについて、認識を深められるよう努めます。	原爆パネル展等の開催箇所数	原爆の悲惨さ、平和の尊さを広く訴えていくために、原爆パネル展等の開催箇所を充実していきます。	20会場	20会場		本庁、各総合支所で2箇所ずつ、原爆パネル展を開催しましたが、今後、あらゆる機会を捉えて、開催箇所を増やし、原爆の悲惨さ、平和の尊さを広く訴えていきます。	4	平成27年度は、津リージョンプラザで、「平和を考える市民のつどい」を開催し、市民が戦争の悲惨さと、平和の尊さについて考える機会として、「NAGSAKI 1945 アンゼラスの鐘」「一枚のハガキ」の2本の映画を上映するとともに、戦後70年という節目の年であることから、市民から寄せられた平和の折り鶴4万5千羽の展示及びサダコと折り鶴ポスター展を開催しました。これらの事業により、幅広い年齢層の市民に向けて平和の重要性について意識の高揚を図ることができ、また、原爆パネル展を市内各施設で開催することで原爆の悲惨さを訴えることができました。	現状維持	恒久平和の実現に向け、戦争の悲惨さ、平和の尊さについて市民意識の高揚に、一定の進歩があったと思われますが、さらなる平和への市民意識の高揚には、今後とも地道に平和事業を実施、また市民と共催することにより推進していきたい。

課等名	中事業名	事業の目的	成果指標（平成27年度）						事業の評価		所管課長等による評価	
			指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値	数値以外の目標	目標に対する実績等の分析	評価	所見	平成28年度以降の事業の方向性	所見
男女共同参画室	男女共同参画推進事業	男女共同参画社会の実現に向けて、第2次津市男女共同参画基本計画（平成25年度～29年度）を策定しました。社会情勢の変化や市民意識の現状を把握し、男女共同参画の推進に努めるとともに、市民と協働したフォーラムの開催及び情報紙の発行、さらに県内男女共同参画連携映画祭への参加など市民に広く男女共同参画意識が根付くよう啓発活動を行います。	市民の「男女共同参画社会」の認知度	男女共同参画を推進していくためには、各事業を継続的に実施し、意識啓発していくことが重要であり、第2次津市男女共同参画基本計画に掲げた平成29年度数値目標として、市民の「男女共同参画社会」の認知度を80%以上とすることを指標としました。			意識の高揚を図ります。（認知度）	第2次基本計画の施策に基づき、審議会から評価及び意見を受け「平成26年度施策進捗状況に対する評価と意見」を作成し市民に公表しました。継続的な啓発や浸透が必要とされることから、関係機関とも連携しながら課題解決に向けて取り組んでいきます。	3	男女共同参画社会の実現に向けて、「第2次津市男女共同参画基本計画（平成25年度～平成29年度）」の各施策の進捗状況を把握し、男女共同参画の推進に努めるとともに、公募市民と協働したフォーラムの開催及び情報紙「つばさ」の発行、さらに県内男女共同参画連携映画祭にも参加するなど、男女共同参画意識の啓発活動に努めました。	現状維持	第2次津市男女共同参画基本計画の基本目標である「男女共同参画社会の実現」に向けて、施策の進捗状況を把握し、男女共同参画の推進に努めるとともに、公募市民と協働したフォーラムの開催及び情報紙の発行、さらに県内男女共同参画連携映画祭にも参加等し啓発活動を実施しました。今後も、第2次基本計画の各施策の進捗状況を把握し、継続して各種事業を実施するとともに、次期基本計画の策定にあたり、男女共同参画に対する市民及び企業への意識調査を実施した上で、その調査結果とともに、国・県の基本計画等の意向を反映させ、平成29年度にかけて計画策定に取り組んでいきます。
地域調整室	隣保館運営事業	周辺地域を含めた地域社会全体の中で、福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティーセンターとして、生活上の各種相談事業や人権課題の解決のための各種事業を総合的に行うことを目的に、適切な管理運営を行います。	隣保館利用者数	隣保館で行う講座、相談事業、研修会等を通して、人権課題の解決を図ります。	66,500人	66,035人	改修工事が終了したことなどにより、例年並みの利用者数となりました。	3	市民の健全な文化生活を育成し、社会福祉の増進を図るため、人権課題の解決に向けた講座を開設するなど、地域社会全体の中で福祉の拠点施設となる開かれたコミュニティーセンターとしての機能を発揮するべく、相談事業、啓発・広報事業、地域交流促進事業等の各種事業の推進に努めました。まだまだ残る人権課題に対し、今後も各種相談業務や啓発活動を推進していく必要があります。	現状維持	残された地域課題の解決を図るために、隣保館事業の果たす役割は大きなものがあります。当室としては各館の事業を一層充実・強化するとともに、社会情勢の変化、住民ニーズを的確にとらえ、事業計画に反映していかなければなりません。今後においても館の拠点性を維持・発展させるために、施設の老朽化への対応などをさらに進め、利便性の向上に努めながら、各種人権課題に対応していきたいと考えます。	

課等名	中事業名	事業の目的	成果指標（平成27年度）					事業の評価		所管課長等による評価		
			指標名	指標設定の考え方	目標値	実績値	数値以外の目標	目標に対する実績等の分析	評価	所見	平成28年度以降の事業の方向性	所見
地域調整室	地方改善対策事業	地域課題については、法失効以前に取り組んだ特別対策事業等により住環境の整備などにおいて一定の成果をみることはできたものの、法失効後もなお残された課題については関係団体、関係機関等との連絡調整を図りながら、引き続き課題解決に努めます。	施設維持管理	各施設の維持管理を行い、関係団体と調整を図りながら、事業を実施していきます。			地域の活動拠点となる、会館・集会所等の維持管理を行うことにより、地域課題の解決に向けて取り組みます。	各施設について、所定の保守点検を行い、維持管理に努めた。共同浴場さくらゆについては、一部業務委託により、施設設置目的に沿った運営が行えました。	3	残された地域課題の解決に向けて、関係団体等と連絡調整を図りながら事業を実施しました。会館、集会所等については、所定の点検・保守を行いました。計画的な施設改修が必要となっています。また、昨年引き続き、相生会館に、津波避難用外付階段を設置し、防災対策を実施しました。共同浴場については、運営の一部業務委託を行う中で、施設の設置目的である地域住民の健康と福祉増進を図ることができました。	現状維持	会館・集会所等については、残された地域課題を解決するため、今後も引き続き関係団体等と連絡調整を図りながら事業を実施していくことが必要です。共同浴場については、地域に根差した施設として、適正な維持管理に努めながら、住民の利用を促進していくことが必要です。
地域調整室	福祉資金事務事業	福祉資金貸付事業は、対象地域住民の経済的自立と福祉の向上を図るため、貸付事業として実施されてきましたが、法失効により廃止され、現在は過年度分にかかる収納業務を行っています。当該貸付事業の未償還額にかかる徴収は電話催告、督促状の送付、訪問指導、夜間徴収などにより行っており、未集金の収納率向上に努めています。	福祉資金貸付金回収率	健全な財政運営に資するため、収納率の向上に取り組み歳入確保を図ります。	3.80%	2.73%		納付完納もありましたが、H27年度の新たな納付者の納付金額が減少し、前年比としては、0.15%の減となりました。	2	限られた体制下、他の事務・事業をこなしながらの取り組みであり、一概に催告や相談、訪問の回数を増やすことはなかなか困難な状況ではありますが、引き続き個別指導等を誠心誠意行うことで、少しでも収納率向上につながるよう取り組みます。	拡充・充実	すでに制度は廃止され、過年度分の収納業務を行っておりますが、対象者が高齢化等により返済能力が乏しいことや、限られた人員・体制下・調査権の中で業務遂行に苦慮しております。総合支所管内とも連携を深めながら、収納率向上に向けて創意工夫しながら取り組みます。
アストプラザ	アストプラザ管理運営事業	津駅前という立地条件と土日祝日（午前8時30分から午後5時まで）、平日（午前8時30分から午後8時まで）の年間360日の開所により、住民登録、印鑑登録に関する届出の受付及び証明書の交付や市税等の収納などの行政サービス窓口業務を行うことにより、市民の利便性の向上を図ります。また、アスト津ビルの同階（4・5階）にある橋北公民館と連携を図りながらコミュニティ施設の貸館（午前9時00分から午後10時まで）を行い、市民等の交流の拠点となるよう市民団体への貸館などの支援をしたりして、地域の振興に貢献していきます。	窓口業務の適切な対応とコミュニティ施設の利用率	市民サービスの窓口施設における住民票等の証明書の交付などの業務については、市民のニーズが高い業務であることから、市民に満足していただけるサービスが提供できるように努めることを指標とします。また、コミュニティ施設については、駅前という立地条件の良さなどを活かし、利便性の高い施設を目指すとともに、利用率の向上に努めることとし、需要が多い会議室の利用率の2%増を目標とします。H27年間利用率 会議室 90%（各部屋の平均）	89.0%	90.0%		平成27年度の市全体の住民票・印鑑証明書の発行件数は245,624件、アストプラザにおける件数は29,285件で、全体に占める割合は11.9%となり、収納件数については、1,638件と前年比113.3%となり利用が伸びています。	4	市全体に占めるアストプラザにおける住民票等の証明書の交付割合は、前年度並みですが、津駅前という立地条件の良さや土日・祝日や平日の夜間に各種証明書の交付等の業務を行っているという利便性は、市民にとって好評であり、コミュニティ施設の利用も増えたことから、市民のニーズに答えているものと考えます。また、市税等の収納件数も順調に増加しており、土日・祝日や平日の夜間に開所している利便性が市民に浸透してきたのではないかと思います。	現状維持	今後も、休日や夜間に各種証明書の交付等の窓口業務の増加が予想され、市民の利便性の向上や待たせることがないスムーズな対応が求められていることから、職員の勤務体制を、窓口の混雑が予想されるときにより重点的に配置したり、業務・接遇研修を行うなどして、質の高い行政サービスを目指していきます。また、当該施設が開館して10年以上が経過し、施設の老朽化が進んでいることから、計画的な修繕・改修に取り組み、地域のコミュニティ施設としての機能の充実に努めます。